

【現状・背景】

我が国においては、厳しい財政状況の中、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化することが予想されており、長期的な視点を持って、統廃合・再配置などを効率的・計画的に行うことが求められている。

このような状況の中、民間ストックや技術の活用等、地方公共団体等が公共施設を最後まで保有せず公共サービスを提供する「公共施設の非保有手法（リース方式等）」は有効な手法の一つと考えられており、教育関連施設などで活用事例が増えつつある。

【提言】

今回の公共施設の非保有手法に関するアンケート調査の結果、公共施設の非保有手法は、義務教育施設等、教育・文化関連施設、社会福祉施設などの事業分野でファイナンス・リース方式、民間サービスによる代替方式を中心に活用されていた。

非保有手法を活用したメリットとして、需要変動に対しての柔軟な対応が可能であること、短い使用期間に併せて仕様を合理化することによりコストの削減や整備期間の短縮が可能であることなどが挙げられており、一定の評価が得られていることがわかった。

一方で、公共施設の非保有手法に関する課題として、行政側が求める施設の水準設定や合意形成の難しさ、財政的な支援の必要性、法的位置付けの整理などが挙げられた。

このため、公共施設の非保有手法の活用が有効と思われるケースについて、前述の課題を踏まえた検討を進め、基本的な考え方や事例集の作成・周知等を行い、公共施設の非保有手法の活用促進に向けた環境整備を進めるべきである。